

本年度社会保険労務士試験

受験対策講座

合格者紹介



堀田祥代さん
(元社会保険労務士
事務所勤務・50代)

最後の3カ月は自分なりに焦って勉強しました。最後まで頑張れたのは、先生方の優しいプレッシャーと励ましのおかげだと思います。本当にありがとうございました。



大西正高さん
(会社員・50代)

関係者の皆様本当にお世話になりました。何とか合格する事ができました。先生方の講義は楽しかったです。今後ともご指導のほど宜しくお願いします。ありがとうございました。



竹村建紀さん
(40代)

サービス精神にあふれた先生方と、分かちあえる仲間のおかげで、最後までがんばることができました。よい環境がもたらしてくれた合格でした。感謝の気持ちでいっぱいです。



山田正博さん
(食品物流会社勤務・40代)

発表当日、愛知県社労士会にダメ元で受験番号を見に行ったら合格していました。5年を費やしましたが、諦めずに合格できたのは、講師の方々の励ましや受講生の方々との交流、職場の配慮があったからこそです。有難うございました。



佐藤義松さん
(元国家公務員・50代)

三月から短期集中の受講でしたが、講師の皆様のお陰で合格することができました。心から感謝しています。今は、こみ上げてくるうれしさの余韻に浸っています!

当協会では、愛知県下各労働基準協会と合同で、社会保険労務士資格の取得と、人事労務の幅広い知識の習得を目的とした「受験対策総合講座」を毎年開催しています。今号では、この講座を受講し本年度の合格率4・4%を突破した8名(当協会確認分)の喜びの声をお届けします。また、次号からは、合格者の社労士を目指した理由、学習方法など体験記をご紹介します。



平成29年8月試験の受験勉強は今からスタート。ただ今、受講生受付中!!

社会保険労務士試験受験対策総合講座

12月より、科目ごとの法令等の詳細、自己学習のポイント等を中心とした受験対策講座が始まります。

お問い合わせ・お申し込みは、当協会総合受付 (☎052-961-1666) まで

(中部労働保険協会・20代)
大手彩加さん



発表まで毎日不安でしたが、無事合格することができ、とてもホッとしました。支えてもらった家族・友人・職場の皆様、対策講座でお世話になった講師の皆様感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

(会計事務所勤務・30代)
坂井昭二さん



今回無事合格することができました。これも最後まで励まし支えてくれた先生方のおかげです。この経験を生かし今後も頑張ります。本当にありがとうございました。

(団体職員・40代)
関 卓郎さん



とても嬉しいです。たくさんの人にお世話になりました。感謝しています。

12月1日から「労災保険特別加入推進旬間」を実施

業務・通勤中の事故に対し補償を行うのが労災保険ですが、その補償対象はあくまで「労働者」です。**事業主、法人役員や一人親方の皆様は、「労災保険特別加入」制度に加入しない限り、労災保険の補償対象となりません。**しかし、この制度については、未だ十分に周知・普及されていないのが現状です。

- ①新たに法人役員に就任した
- ②元の会社では労働者だが、出向先で社長となった
- ③長年労働者であったが、一人親方として独立した

左記のように 労災保険特別加入への加入が必要となるケースはさまざまです。他の労働者と同様に現場・職場の第一線で労働し、業務・通勤中に被災されたにもかかわらず、労災保険に特別加入していなかったために、まったく補償が受けられず、大変に苦労されたという例も少なくありません。



名北監督署の労災保険特別加入パンフレット

また、現場で請負業務を行う協力会社の労働者、事業主等の業務災害でも、現場を統括管理する建設ゼネコン、製造工場に、災害の発生原因があった場合、発注元の企業が民事上の損害賠償責任を負うこともあります。特に事業主等が被災者であった場合、**公的補償がない、あるいは少ない分、損害賠償額が高額**となります。事業主等が労災保険の補償対象となるためには、労災保険への特別加入が必要で、発注元企業には協力会社も含めた業務災害の防止と、発生時の補償対策を考える必要があります。

そこで当協会では、12月1日から12月10日までを「労災保険特別加入推進旬間」とし、周知活動を行っています。当協会の「労働保険事務組合」、「建設自営業者組合」、「運送業自営業者組合」では、労災保険特別加入のパンフレットをご用意しています。

また、当協会の関係団体「社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング」では社会保険の事務手続きを行っていますので、併せてご相談ください。（『ホワイト企業推進社会保険労務士協議会』＝愛知労務管理コンサルティングの活動を支える社会保険労務士等の組織です。活動趣旨に賛同しご協力頂ける社会保険労務士の先生を募集しています）

（お問い合わせ先） 当協会 労働保険部（☎052-962-0421 FAX 052-955-6858）